

2 食にまつわる社会環境の整備

食を取り巻く社会環境や生活環境の変化に伴い、食に対する価値観やライフスタイルは多様化しています。そのため家庭や個人の努力のみでは健康的な食生活の実践が困難になっています。

健康で生き生きとした食生活を送るためには、食への関心と食に関する正しい知識を持ち、食を選択する力を身につけ、それを実践していく力を育むことが大切です。

外食や中食の利用が進む中、栄養のバランスのとれた食生活を実践していくためには、健康に配慮した食事や、食に関する正しい情報を提供する食品関連事業者等と連携した環境の整備が必要です。

また、食に関する情報が氾濫し正しい情報の選択が難しい中、学ぶ機会や、不安や悩みを相談できる場が必要です。

さらに、食育の推進には、ボランティアや地域、企業や組織等が主体的かつ多様に連携・協働していくことが重要です。食育の担い手となる人材を養成し、活動に対する支援・育成を行うとともに、企業等と連携したワーク・ライフ・バランスを推進するなど、社会全体での食育の取り組みが求められます。

そして、我が国の伝統的な食文化が失われることがないように、社会全体で食文化を後世に伝えつつ、時代に応じた優れた食文化や豊かな味覚を育てていく必要があります。

このようなことから、食に関する社会環境を整備することで、市民が主体的に健全な食生活を実践できるよう支援します。

(1) 望ましい食生活を送るための食環境の整備

市民が健康に配慮し、適切な食を選択できる環境を整備するために、食品関連事業者等への支援や、正しい知識を習得できる場の提供など、食に関する環境整備を推進します。

① 食品関連事業者等との連携による食環境の整備

外食・中食の利用者が増える中、適切な食を選択できる環境の整備を進めるために、健康に配慮したメニューの提供や栄養成分表示など健康づくりに積極的に取り組む食品関連事業者等を支援します。

No.	事業名【担当課】	概要
46	きたきゅう健康づくり応援店事業 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康増進を図るため、健康・食育情報の提供やヘルシーメニューの提供、受動喫煙防止など、市民の健康づくりを応援する食品関連事業者等を「きたきゅう健康づくり応援店」として登録してPRし、支援します。
47	社員食堂を通じた健康づくり 【保健福祉局健康推進課】	企業における栄養・食生活の改善を支援し、食を通じた社会環境整備の促進を図ります。

48	給食施設等の指導・支援 【保健福祉局健康推進課】	特定給食施設等に対して、施設訪問や研修会を開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や栄養情報を提供するための指導・支援を行います。
----	-----------------------------	---

② 給食施設での栄養管理された食事の提供

保育所（園）・学校・事業所等の給食施設の利用者に栄養のバランスに配慮した食事を提供することにより、食に関する正しい知識を習得できる環境づくりを進めます。

No.	事業名【担当課】	概要
再掲 48	給食施設等の指導・支援 【保健福祉局健康推進課】	特定給食施設等に対して、施設訪問や研修会を開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や栄養情報を提供するための指導・支援を行います。
再掲 10	保育所（園）における給食を通じた食育の推進 【子ども家庭局保育課】	給食を生きた教材として活用した食育の充実を図ります。また、食事のバランスや基本的なマナー等の指導とともに、郷土料理や行事食を積極的に取り入れて、食文化への理解を深める取り組みを推進します。
再掲 18	学校給食による食育の推進 【教育委員会学校保健課】	小中学校9年間を通じて給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実させるなど、学校における食育を推進するとともに、学校給食を通じた情報発信を行うことにより家庭・地域での食育を推進します。

③ 正しい知識の習得と不安や悩みの解消のための教室や講座等の機会の提供

食や健康に関する悩みを持つ人が多いことから、身近な地域で正しい知識が習得できるよう、気軽に相談や学ぶことができる環境づくりを進めます。

No.	事業名【担当課】	概要
49	地域食育講座 【保健福祉局健康推進課】	望ましい食習慣の定着および「食」を通じた健全な心身の育成を図るため、栄養士が市民センター等で、地域における食育の課題や希望内容に合わせたテーマについて講話や調理実演・実習を行います。
50	市民センターを拠点とした健康づくり事業 【保健福祉局健康推進課】	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行います。
51	子育て支援サロンにおける相談・講座 【子ども家庭局保育課】	子育て支援サロン「ぴあちえーれ」において子育てに関する相談・講座等を行います。

再掲 22	若い世代のための食育講座 【保健福祉局健康推進課】	豊かで健康な食生活の実践を目指し、食事が不規則になるなど食生活に課題が多くみられる若い世代を対象に、高校・大学等と連携しながら、出前講座等を行います。
再掲 29	健康教育 【保健福祉局健康推進課】	生活習慣病予防を目的に、特定保健指導の対象外となるが、高血圧症や糖尿病等のために生活習慣の改善が必要な市民を対象とした個別保健指導を行います。また、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。
再掲 30	健康相談 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康の保持・増進を目的に、区役所や市民センター等で、生活習慣病予防の食事等、健康に関する総合的な助言・指導を行います。
再掲 24	高齢者食生活改善事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	高齢者の低栄養や生活習慣病を予防することを目的に、区役所や市民センター等において講話や調理実演・実習、食生活に関する相談を行います。
再掲 27 新	栄養ラボ 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	認知症支援・介護予防センター内の認知症カフェ（カフェ・オレンジ）において、「食」をテーマに栄養や口腔、お薬などに関する相談や講演会を行います。
再掲 3	母親教室 【子ども家庭局子育て支援課】	妊娠中の健康管理や赤ちゃんのすこやかな発育のために大切な食生活についての講話と調理実演（実習）、個別相談を行います。
再掲 5	妊産婦・乳幼児なんでも相談 【子ども家庭局子育て支援課】	市民センターなどの地域の身近な施設で、妊娠期や乳幼児期の食事や子育てに関する相談を行います。
再掲 6	離乳食教室 【子ども家庭局子育て支援課】	乳児の成長、発達に沿った離乳食の進め方について、栄養士による講話と調理実演（実習）、個別相談を行います。
再掲 7	幼児栄養教室 【子ども家庭局子育て支援課】	幼児期の食事や食習慣の形成について、栄養士による講話や調理実演、個別相談等を行います。
再掲 8	親子ですすめる食育教室 【子ども家庭局子育て支援課】	幼稚園や保育所（園）等において、未就学児の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。

（２）社会全体で食育を推進する体制の整備

食育を進めていくには、一人ひとりの取り組みでは限りがあります。食に関するボランティアの養成や活動の支援、企業と連携したワーク・ライフ・バランスを推進することで、社会全体で食育を推進する体制を整備します。

① 食育に関する資源（ヒト・モノ）の育成・支援

食育に関する地域に密着したボランティアの養成支援や、団体等の活動を支援することで、

食育を進めやすい体制を整備します。

No.	事業名【担当課】	概要
52	食生活改善推進員の養成・活動支援事業 【保健福祉局健康推進課】	食を通じた健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、食生活と生活習慣病などに関する研修を行い、食生活改善推進員を養成します。また、食生活改善推進員が行う地域での食と健康等に関する情報発信や、健康料理普及講習会などの活動を支援します。
53	「北九州市食育推進ネットワーク」の構築 【保健福祉局健康推進課】	食育関係団体・者とのネットワークを構築し、食育に関する情報の共有化を図るとともに、相互の連携・協力による食育を推進します。
54	ふれあい昼食交流会支援事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	北九州市食生活改善推進員協議会が地域で実施している高齢者を対象とした「ふれあい昼食交流会」の支援を行います。
55	NPO・市民活動促進事業 【市民文化スポーツ局市民活動推進課】	NPO・ボランティア活動等の市民活動促進のため、「市民活動サポートセンター」において、市民活動等に関する相談受付や情報提供を行います。また、ミーティングスペースの貸出しや交流会の開催、広報誌の発行を通して、活動の場の提供や団体間のネットワークづくりなどの支援を行います。
再掲 26	ボランティアによる高齢者の栄養改善 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	食生活改善推進員などのボランティアにより、食生活に関する総合的な支援を行い、高齢者の栄養改善を目指します。

② ワーク・ライフ・バランスの推進

規則正しい食生活や共食の重要性の観点から、企業等と連携し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

No.	事業名【担当課】	概要
56	北九州市健康づくり活動表彰 【保健福祉局健康推進課】	職域や地域における健康づくり・介護予防に関する優れた取り組みを表彰することで、健康づくり・介護予防の機運を醸成し、職域から地域まで切れ目のない市民の健康づくりを推進します。また、受賞した企業・団体に協議会を構成し、健康づくりについて情報発信を行う仕組みを構築することで、継続的な普及啓発を図ります。
57	ワーク・ライフ・バランス推進事業 【総務局女性活躍推進課】	誰もが多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政で構成された「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を運営し、市民や企業に対してワーク・ライフ・バランスの理解促進のための啓発事業等を行います。
再掲 53	「北九州市食育推進ネットワーク」の構築 【保健福祉局健康推進課】	食育関係団体・者とのネットワークを構築し、食育に関する情報の共有化を図るとともに、相互の連携・協力による食育を推進します。

(3) 食への感謝と食文化の伝承

日本には地域に根づいた郷土料理や行事食がありますが、食の多様化が進み、これらの伝統的な食文化が失われつつあります。保育所や学校等での給食等を通して郷土料理や行事食の伝承や普及を行います。

① 行事食や郷土料理（和食）の伝承

旬の食材や地域の特産物を使った郷土料理など、日本の伝統的な食文化が受け継がれる取り組みを進めます。

No.	事業名【担当課】	概要
58	北九州市こども料理王 選手権 【産業経済局中央卸売市場】	旬の食材を使って得意な料理を調理することで、調理する喜び、食事を作る人への感謝、食卓を囲むことの大切さを学ぶ場を提供することを目的に、小学生を対象とした料理選手権を開催します。
再掲 10	保育所（園）における給食 を通じた食育の推進 【子ども家庭局保育課】	給食を生きた教材として活用した食育の充実を図ります。また、食事のバランスや基本的なマナー等の指導とともに、郷土料理や行事食を積極的に取り入れて、食文化への理解を深める取り組みを推進します。
再掲 18	学校給食による食育の推進 【教育委員会学校保健課】	小中学校9年間を通じて給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実させるなど、学校における食育を推進するとともに、学校給食を通じた情報発信を行うことにより家庭・地域での食育を推進します。